

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 高岡 宏和

- I 開催年月日 令和 4 年 6 月 17 日（金）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午後零時 02 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎高岡 宏和 ○山口 泰祐 田中 勝文
出町 讓 中村 清志 中川加津代
坂林 永喜 上田 武 曾田 康司
(◎…委員長 ○…副委員長)
[議長] ※坂林 永喜議長は委員として出席
[副議長] 本田 利麻
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] 山上 尊士 熊木 義城 嶋川 武秀
埜田 悦子
[事務局職員] 西本 幸夫 高嶋 史恵 堀田 寛之
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 50 号 令和 4 年度高岡市一般会計補正予算（第 2 号）のうち本委員会所管分
議案第 51 号 高岡市議会議員及び高岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関
する条例の一部を改正する条例
議案第 52 号 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例
「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」
「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」
議案第 60 号 工事請負契約の変更について
（五位中学校区統合小学校校舎新築工事）
議案第 61 号 工事請負契約の変更について
（五位中学校区統合小学校校舎新築電気設備工事）
議案第 62 号 工事請負契約の変更について
（五位中学校区統合小学校新築機械設備工事）
議案第 63 号 工事請負契約の変更について
（五位中学校区統合小学校体育館等新築工事）

及び

報告第 3 号 専決処分の報告について

(高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例)

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件、その他議案 4 件及び報告 1 件の計 8 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

【議案第 50 号のうち、地方創生に向けてがんばる地域応援事業費について】

○ どのような内容の事業なのか。

△ 補助率が 10 分の 10 である一般財団法人地域活性化センターの「地方創生に向けてがんばる地域応援事業」に対して、戸出地区のまちづくり団体から申請されたものである。内容は、戸出地区において、「軽トラ商店街 in 戸出」と題した軽トラ市が 7 月、10 月の年 2 回開催されるものである。また、健康長寿のまちづくり等をテーマとしたシニア世代が対象の塾が開講されると聞いている。

○ 地域の団体が、市を通して財団法人から助成を受けるという方法は、素晴らしい取り組みであると考えているが、地域の方々が、これを実現できた要因は。

△ 地域の団体自らが、事業に活用できる補助メニュー等について調査しておられた。団体から相談を受け、財団の補助制度を精査したところ、市町村を通して申請・交付するという内容であったため、市としてお手伝いさせていただいた。

○ 地域担当職員が各地で活躍することにも期待がかかっている。職員が地域に配置されたときには、今回の事例を一つの目標として、自分たちで企画、予算立てをするような仕組みづくりを構築していただきたいと考えるが、これについての取り組み方針等はあるか。

△ 今後、様々な形で地域の方々と地域の課題について取り組んでいくということの具体が見えてくると考えている。地域の方々から、地域を盛り上げるイベントや取り組みをしたいという相談があれば、その財源に使える国や財団の補助メニューについて調べ、一緒になって考えているという現状がある。同様のスタンスで、各地域に配置されている職員が地域と課題に向けて取り組んでほしいと考えている。

【議案第 50 号のうち、研究指定校推進事業費について】

○ どの学校が対象か。また、どのような取り組みを推進していく予定か。

△ 本事業は、南星中学校区である南星中学校、博労小学校、南条小学校、木津小学校及び高岡市教育センターを中心に行う事業である。以前から行っていた学力向上市町村教育委員会プラン研究事業を継承・発展させたものであり、学力向上 ICT 活用、SDGs 学習活動、幼保小中連携等に重点を置いたテーマを展開する事業である。

○ どのような基準で指定校を選定しているのか。また、今回、南星中学校区が対象

であった要因は。

- △ この事業は、県で設けられている事業であり、県の教育委員会とも様々な協議をし、意見を聞きながら、研究指定校の選定を進めてきた。本市では、以前、単独校での学力向上に向けた取り組みという時代があったが、平成 26 年度以降は、校区単位での取り組みに切り換えている。これは小学校と中学校が連携しながら、その校区の学力向上に取り組むことを進めるためである。今回の他にも、小学校教育研究会や中学校教育研究会などの研究指定メニューもあることから、それらが一つの校区に重なることがないように、県とも十分協議した上で選定を進めている。すべての校区において、これらの学力向上に向けた取り組みが計画的に行われるように配慮しつつ、各年度の個別の事情も踏まえながら、調整をしているという現状である。

2 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

[未来政策部]

- (1) 「高岡を前へ！まちづくりミーティング」（結果報告）について
- (2) アフターコロナを見据えた市民意識調査について
- (3) 「クラウドファンディングたかおか」プロジェクトの募集について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【「高岡を前へ！まちづくりミーティング」について】

- 本会議において、タウンミーティングの様子を配信するという答弁があったが、配信内容は、市長が総合計画の説明をしている場面のみという回答だったと認識している。市民からどのような意見が出たかという部分も興味深く、これからの市政運営に市民が関わっていく大切なポイントであると考えているが、市民とのやり取りについて公開する考えはないのか。
- △ 市民との質疑応答の部分については、映像そのものを配信した場合、様々な表現の齟齬が生じる可能性があることから、やり取りの内容を文字にして市民と市政や市ホームページに掲載したいと考えている。市民と市政については、紙面の関係上、やり取りのすべてを掲載するというわけにはいかないが、市ホームページについては、やり取りのすべてを網羅した形で、概要を掲載したいと考えている。
- 市民とのやり取りが非常に大切であるので、丁寧にわかりやすい情報発信をしてほしい。(要望)
- 参加者の年齢構成や男女比などを分析すべきと考えるが、見解は。
- △ 開催回数が限られていたこともあり、試行的に土曜、日曜、平日という日程で開催した。分析の結果、平日については、40代以上の方が均等に来られているが、休日は、60代、70代の方が非常に多い傾向があった。これらを参考にしながら、今

後の開催日程などについて、検討していきたい。

- タウンミーティングの開催を知らなかったという人がいた。今後の開催に向けては、たくさんの市民が、市長の話を直接聞けるよう、広く告知してほしい。(要望)

【アフターコロナを見据えた市民意識調査について】

- 令和2年度に取ったアンケートから総合計画に意見を反映した内容はあるか。また、今回のアンケートは非常に大事であることから、意見を幅広く取り入れるべきと考えるが、見解は。
- △ 令和2年度に実施したアンケートの結果は、コロナ禍に入ったばかりの時期であったことから、コロナの影響が十分に反映されていなかった。総合計画を策定した後ではあるが、アフターコロナへの動きという視点が十分に盛り込まれていないと認識しており、その部分を把握すべく、今回調査を実施することとした。調査内容については、国、県が実施しているコロナに関するアンケートと比較できるように設問を工夫した。この結果については、総合計画審議会で議論いただきたいと考えている。
- 調査費の予算額は。
- △ 300万円である。

〔総務部〕

- 令和3年度高岡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第104条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

- 次回の常任委員会の開催について

令和4年7月12日(火)午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【35人学級への対応について】

- 特別支援学級の過不足状況を踏まえた整備方針は。
- △ 児童生徒数の推移については、その地区で出生している児童数からある程度予測できるが、4月の児童生徒の転出入に伴い、教室数が変動することがある。また、特別支援学級に就学する児童生徒数については、障がいの状況や保護者の意見など、総合的な判断が必要であるとともに、進級のタイミングで特別支援学級に入級する場合もあり、必要となる特別支援学級数が予測しにくい状況にある。これらの理由

で、予想外の教室不足が生じた場合に、教室に余裕がある学校は良いが、余裕のない学校では、急に教室を増やすことが難しい。教育委員会としては、入学時の児童数の変動に対応できるよう少なくとも1教室分の余裕を持つことを基本にしたいと考えている。この考え方は、児童数の変動だけではなく、特別支援教室の変動も含めて、必要となる教室を確保するというものである。今後、特別支援教室の増加が予想される中で、児童数が減少する学校については、余裕のある教室を活用しながら対応するが、木津小学校や野村小学校など、今後、教室が不足することが見込まれる学校については、学校全体で教室のやり繰りを行い、まずは転用可能な特別教室等を普通教室に改修し、それでも対応できない場合は増築等を検討することで、教室の確保を行っていきたいと考えている。

- 今後の学校の整備方針としては、35人学級の人数の動向以外に、特別支援学級の児童生徒数も加味して、教室確保に努めていくということによいか。
- △ 学校全体の学級数を考えるときに、35人学級への対応も含めて必要な普通教室だけでなく、特別支援教室の確保についても合わせて考えてきた。学校全体としてどれだけの教室が必要かということを中心に考えていかなければならない。
- ハード整備については行政の責任で行う必要がある。児童生徒数の推移については、若干の転出入はあるとしても、令和10年まで大まかに予測できる。特別支援学級も含めた校舎整備にシフトするのであれば、課題や不安材料が大きいので、きちんと実態把握に努めてほしい。(要望)
- 「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」の改定のタイミングは。
- △ 現在の再編統合の取り組みについては、令和2年2月に策定した「今後10年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」に基づき取り組んでいる。現在は、五位、高岡西部中学校区の統合小学校について、令和6年の開校に向けた協議を進めている。また、高陵小中一貫校の開校や、伏木、中田中学校区の再編統合に向け、地元への説明や協議を行っていく必要があり、まずはこの取り組みを着実に進めていくことが重要と考えている。その上で、今後、再編対象校以外の学校や地域においても、様々な変化が出てくることが考えられるため、現時点で具体的なタイミングは示せないが、協議や準備に一定の目途が立った段階で、どのような形がよいのかも含めて意見を伺う機会を検討し、新たな計画を設けることについても検討していきたいと考えている。
- 令和10年度に伏木中学校区の再編統合を目途としているとすれば、その後、再編対象校以外の地域の方々の意見を聞いて、次なる検討をしていくという解釈でよいか。
- △ 今後、再編対象校以外の学校や地域においても、様々な変化が出てくることが考えられるが、現時点で具体的な時期は示せない。現在進めている再編の協議や準備に一定の目途が立った段階で、どのような形がよいのかも含めて意見を伺う機会を検討し、新たな計画を設けることについて検討していきたい。
- 再編統合を進める横田・川原・西条校区では、再編統合されれば児童数が、令和10年度は470人規模の学校になり、五位・千鳥丘校区が再編統合すれば349人規模

の学校になると予測されている。最も適当な全校児童数はどれぐらいと考えているのか。

- △ 「今後 10 年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」の基本的な方向と、策定に至るまでの議論の中では、全校児童生徒数ではなく、国において標準と示されている、小学校・中学校ともに、12 から 18 学級という 1 学年に複数の学級がある学校を一つの目安としている。策定に至るまでに、各地域において、どのような方向性がいいのかを検討されたものをまとめてきたと認識しており、その考え方に変わりはない。
- 児童数が 100 人台及び 200 人台の学校で、現在進めている再編統合校を除くと、100 人台では博労の 168 人、万葉の 134 人、二塚の 112 人となっており、200 人台では、成美の 292 人、戸出東部の 202 人、戸出西部の 288 人となっている。これらの学校で、令和 10 年度に 12 クラスを作るには非常に危ういと感じている。これらを踏まえ、「今後 10 年を見据えた高岡市における小中学校の配置について」の改定のタイミングをできるだけ早めて、議論すべきと考えるが、見解は。
- △ 教育委員会としても児童生徒数の推移については、常々注視している。現時点で改定の具体的なタイミングは示せないが、児童生徒数の推移を注視するとともに、現在の計画の遂行状況もしっかりと見極めた上で、それぞれの地域において、議論を進めてもらう機会を設けてはどうかと考えている。
- 県の 2 年前倒しの方針に合わせて 35 人学級を推進するとのことだが、県が財政負担しない場合は、国庫補助金を財源とするために、国の方針に従って 2 年待つべきと考えるが、見解は。
- △ 35 人学級に伴う補助制度について、国では、従来からある補助制度を活用して支援する方針を示している。実際に教室不足が起こる時期がわかっている中で、補助制度が使えないから教室の改修を先送りするという考え方はできない。

【特別支援学級について】

- 小学校入学時に特別支援が必要となる児童の実態把握をどのように行っているのか。
- △ 各学校では、教員による個々の幼稚園・保育園への訪問や就学時健康診断、半日入学等の機会をとらえて、新年度に入学予定の子供の様子を観察したり、保護者と面談したりするなどして、児童の実態把握を行っている。このほか、教育委員会では、子供の発達に関して保護者の相談を受ける地区相談会を年 11 回実施しており、教育委員会やきずな子ども発達支援センターの職員、また、県教育委員会の特別支援担当の指導員の力も借りるなどして、実際の子供の様子を観察し、実態把握を行っている。
- 実態把握のため、さらにきめ細かく丁寧な体系づくりをすべきと考えるが、見解は。
- △ 幼稚園・保育園でも、卒園を間近に控えた時期ではなく、より早い時期から、保護者の方とも相談しながら、特別支援教室への入級を検討しているようであれば、就学先の学校に相談いただき、いろいろな状況も見たうえで判断していただくよう

丁寧にご説明いただいている。地区相談会においても、入級を考えている場合には、なるべく早く就学先の学校に相談されて、準備を整えていただけるよう働きかけている。今後も丁寧に、きめ細かく行っていきたい。

- 支援学級への進路を選択した児童数の推移と今後の見込みは。
- △ 小学校入学時に特別支援学級に入級する児童について、過去10年間の推移では、年度によって増減を繰り返しながら、全体として増加の傾向が見られる。引き続き、小学校での特別支援学級で学ぶ児童生徒の数は増加傾向になることが考えられることから、今後の推移を注視していきたいと考えている。

【学校給食について】

- 給食費の集金にあたって、教職員の負担軽減の取り組みは。
- △ 給食費徴収事務は主に本市が独自で配置している事務補助職員が担当している。学校給食費は、学用品等を含めた学校集金の一部として、口座振替により徴収しており、ほとんどの家庭から徴収できている。なお、経済的な理由により、支払いが困難な保護者に対しては、就学援助制度により、給食費は市から全額補助している。一部給食費の納入が滞った家庭については、事務補助職員が納入を依頼する文書を保護者に送付し、改めて口座振替等により徴収している。それでも徴収できない場合については、管理職が対応しており、最終的に、ほとんどの家庭が給食費の支払いを済ませている。
- 給食費の集金は教員が行うべき業務なのか。
- △ 集金という単純な業務だけを見れば、教員が行うべき業務かどうかについて、いろいろな解釈はあると思うが、教育指導を行うにあたり、家庭と連携する中で、担任の教員が関わっていくということから、現在も本市において実施されているという認識である。
- 学校給食の公会計化に対する考えは。
- △ 教員の業務負担軽減の観点から、国では公会計化を推進しているが、本市においては、事務補助職員を配置していることや口座振替を通して、ほとんどの家庭から給食費を徴収できており、円滑に運営されていることから、現状の体制のままをしたいと考えている。
- 牛乳とパンはいくら値上がりし、1か月にどの位の負担増なのか。また、ほかに昨年と比較して値上がりした食材は。
- △ 牛乳とパン・ご飯などの主食については、県学校給食会で一括調達をしており、その契約単価については、令和3年度と比べると、牛乳は1本当たり約2円。パンは1食当たり2～3円の値上がりとなっている。牛乳とパンを合わせた1ヶ月当たりの値上がり分は約50円程度となる。令和3年度と比べて値上がりした食材は、玉ねぎ、豆、小麦粉、油脂類や調味料類などである。
- 食材の値上がり分を今の給食費の枠内でやりくりしているとのことだが、給食の質が低下しないように、値上がり分を市が負担すべきと考えるが、見解は。
- △ 食材を見直して対応する際は、その食材に合った味付けや調理方法等により、おいしく食べられるよう、献立を工夫している。今後さらなる物価高騰が続くような

場合には、子どもたちへ提供する給食の質や量が低下することがないように、また保護者への経済的負担などの観点などから、どのような策を講じればよいか検討し、適切に対応していきたい。

- 生徒にとって、今まで食べていたものが提供されないということがないように、従来通りの給食内容にしてほしいと考える。もちろん経費もかかるので、その分は市が補填すべきと考えるが、見解は。
- △ 献立メニューの変更等を行っており、食品の価格変動なども考慮しながら、代替品で対応できるときには代替する形で対応している。
- 給食費の値上げを行わない場合、生産過程での経費が原油高等で増大しているが、納入業者への影響がないのか。また、納入業者からの食材の値上げを求める声が出ていないのか。今後、値上げを求める業者には、どう対応するのか。
- △ 学校給食で使用する食材は、年間・学期ごと・月ごとに契約しているが、契約を結ぶ際には、各業者から見積もりを徴収している。提示された見積価格は、原油高騰分の経費を考慮した上で、各業者から提示されていると認識しており、見積価格を比較、検討して契約している。今後、さらなる食材費の値上がりにより、子どもたちへ提供する給食の質や量が低下することがないように、また保護者への経済的、負担軽減などの観点から、どのような策を講じればよいか検討し、適切に対応していきたい。
- 食材の値上がりによって、生産者や加工品製造者に負担がかからず、しっかりと経営が成り立つように対応しなければいけないと考えるが、見解は。
- △ 栄養面やメニューの内容を十分考慮しながら、価格の高騰にも対応したい。今後さらに価格高騰が続くような状況があったときには、どのような対応が必要かについては、しっかりと検討していきたい。
- 今後、食材の値上がりで、業者から値上げをしたいという申し出があった場合の対応は。
- △ 業者から値上げ等の申し入れがあった場合、年間一括で調達しているもののほかに、食材によっては学期単位、月単位で契約をしているものもある。見積もりを出してもらう際には、業者から経費の高騰分も含めたものを提出してもらっていると認識しているが、申し出があった場合には、それを受けとめたうえで、適正に対処していきたいと考えている。
- 子どもたちの期待に沿うよう、子どもたちがわくわくする給食内容を継続してほしい。(要望)

【教員の時間外労働について】

- 令和元年度と3年度の小学校と中学校それぞれの1人あたりの時間外労働の年間の平均時間の増減は。また、その要因は。
- △ 小学校については、令和3年度は、元年度と比べ、約4時間、時間外勤務が増となった。その主な要因は、令和2年度から実施しているコロナの感染対策である朝の検温や健康観察、放課後の消毒作業等に時間を要したと分析している。また、中学校については、令和3年度は、元年度と比べ、約2時間、時間外勤務が減少した。

その主な要因として、部活動指導時間の減少が挙げられる。本市では、令和2年度に、高岡市部活動ガイドラインを作成し、週2回、ノー部活動デーを設けることなどを全校に周知した。このことが部活動時間の減少につながっている。中学校も小学校同様に、コロナ対策を講じているが、それ以上に、部活動指導時間の短縮が大きく、全体として、教員の時間外勤務の短縮に繋がったと分析している。今後とも、働き方改革を先進的に行っている学校の取り組みを市内に広め、教員の時間外勤務の短縮に取り組み、多忙化の解消に向け、取り組んでいきたい。

【管財契約関係について】

- 官製談合事件を起こさないために、どのような対策を行っているのか。
- △ 入札談合の防止に関しては、職員のコンプライアンス意識の向上や、契約全般にわたる知識の習得が重要と考えており、契約に関する事務マニュアルや発注者綱紀保持マニュアルを作成するとともに、毎年研修を実施し、公正な職務の執行、透明性の確保に努めている。また、公正取引委員会から講師を派遣してもらい、官製談合防止法に関する研修会を開催し、職員としての心構え、責務などを徹底して研修している。

【市長の公用車について】

- 市長の公用車であるアルファードはリース契約ということだが、発注時期、納入時期、契約期間は。
- △ 発注時期は令和3年11月であり、令和4年3月から5年間のリース契約となっている。
- 発注時期は、財政健全化緊急プログラムの1年前倒し終了前という認識でよいか。
- △ 令和3年11月であるので、財政健全化緊急プログラムの1年前倒し終了前である。
- 以前の市長の公用車であるマジスタは廃車にしたのか。
- △ マジスタは令和4年6月19日に車検切れとなるため、6月18日までに引き取ってもらう予定となっている。
- 市長は、アルファードだけでなく、カローラにも乗っていると伝え聞いた。なぜ複数台に乗っているのか。
- △ 今回アルファードを更新するにあたり、市長専用車という概念を無くそうという市長の考えがあり、アルファードは誰でも乗れる車という位置付けとしている。そのため、市長が公用で外出するときには、アルファードに乗ることもあれば、カローラに乗ることもある。
- 市長車が複数台あった時代はあるのか。
- △ 従来、市長は決まった車に乗っていたので、市長車が複数台あるということはないと認識している。現在、アルファードが市長専用という位置付けではなく、公用車の一つであるので、市長が時と場合によって乗り分けていると認識している。

【空き校舎の活用について】

- 旧平米小学校の光熱費などについて、小学校管理運営費ではなく、予算の費目を

新たに作る考えはないのか。

- △ 現在、小学校管理運営費の中で、旧平米小学校の施設を維持するための予算として、光熱水費や施設管理に必要な委託料を計上している状況である。今後、この校舎をどのように使うのかがはっきりと決まっていな中で、新たな費目を作る考えはなく、現状のまま維持していくことが適当と考えている。
- 今後、いくつかの空き校舎が生じることを考慮し、予算の透明性の観点から、用途別、目的別の予算費目を作ってほしい。(要望)
- 平米小学校の空き校舎の利活用について、検討をいつ始めるのか。
- △ ワーキンググループという形ではないが、庁内において、教育委員会だけでなく、関係課を交えながら、必要な情報整理を進めている状況である。今後どのようなタイミングで、検討という形を取ることが望ましいのかはまだ決まっていなだが、スピード感を持って取り組んでいきたい。
- 早急にワーキンググループを作るなど、迅速に取り組んでほしい。(要望)

【公民館の老朽化について】

- 老朽化した公民館の修繕や更新など、今後の方針は。
- △ 老朽化の有無にかかわらず、公民館の修繕費、設備更新等については、公民館職員から適宜情報を収集し、予算要求時期には、各館に照会をかけて修繕要望を集約したリストを作成している。場合によっては現地確認を行い、必要なときは、営繕課などの職員を同行して状態の把握に努めている。修繕は安全性に関わる案件を重視し、長寿命化や緊急性、優先度を総合的に評価しながら、修繕費の範囲で行う一般修繕に加え、大きな費用を要する特別な修繕については、別に予算要求して実施することを方針としている。
- 今年度、公民館の修繕費用は計上しているのか。
- △ 修繕費については、一定規模の予算を確保している。特別な修繕については、修繕に必要な規模等を十分検討し、議会にも説明したうえで、進めていく。
- 今後、補正予算なども検討するのか。
- △ 市立公民館は36か所ある。それぞれ必要な対応は異なるため、現況などを総合的に判断し、緊急性や重要度の高いものから進めていくことになると考えている。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（16名）

未来政策部長 未来政策部政策監	鶴谷 俊幸	教育長	近藤 智久
未来政策部次長 未来課長	日名田 尚明	教育次長	杉森 芳昭
企画課長	新田 裕子	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	岩田 正弘
秘書課 広報広聴室長	橘 智香子	教育総務課長	津幡 佳成
		生涯学習・スポーツ課長	上田 浩樹
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘		
総務部次長	柴野 泰彦		
総務部次長 財政課長	村上 彰		
総務課長	長谷川 聡		
管財契約課長	澤田 剛章		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		